



## 一票で私も政治の見張役

「一票は生きている」選挙もようやく街頭宣伝から個人演説会立会演説となり戦術も活発になつて来ます。またラジオや新聞なども公明選挙を毎日呼びかけています。世の中を良くするも悪くするもわれらの一票です。

### 選管だより

#### ◇補充選挙人名簿の縦覧

六月二十五日の補充選挙人名簿登録申請最終日をもつて締切った「補充選挙人名簿」は、六月二十九日から七月二日までの五日間、選挙管理委員会において選挙人の縦覧に供しますから、登録申請された方で、脱落して下さい。

#### ◎代理投票について

投票は原則として、自分又は各支出張所にお尋ね下さい。代理投票については、投票所に行つて、投票管

理者にその事を申出ると投

票管理者は代筆する者一名と、それに立合う者一名を

選んで、代筆してくれます

なお、この代筆をする二

人の者は代筆した内容につ

いて、絶対秘密を守ること

になつています。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

誤記等の異議のある方は、

り字が書けない人々のため

に代理投票という制度があ

ります。

△代理投票の方法

投票所に行つて、投票管

の写を各支出張所で選挙人

の縦覧に供します。

また、この登録について

不明の点がありまつたら本

委員会（電話李岱九番、十

七番）又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△代筆投票について

投票は原則として、自分

又は各支出張所にお

尋ね下さい。

△投票所入場券について

投票所入場券は、選挙の

当日投票所に持つてこなけ

ればなりませんが、例外と

して、身体に故障があつた

</



## 木村さん輝く表彰

福祉事業協力者として

第一回秋

田郡社会福  
祉事業振興  
協議大会は

二十四日午前九時から

中学校講堂で

関係者約六百

名が参考

が盛大に行われた

が、この大会で本町李岱の

木村一歳さん(写真)は郡

内でたゞ一人の福祉事業協

力者として晴れの表彰を受

けた。

木村さんは終戦の翌年復

員以来家業の疊屋を經營し

ていたが、自分の生活がま

だ安定していかつたにも

かわらず、二十六年ごろ

から毎年十数枚の疊表、上

敷などを役場を通じて生活

困窮者の越冬用として贈り

現在すでにその総枚数は五

十余枚にも達している。

△木村さんの話

困つている人たちのこと

を考えて私として出来る

だけのことをしてただけの

ことです。

表彰なんて考えてもみな

かつたし全く恐縮してま

す。

△木村さんの話

困つている人たちのこと

を考えて私として出来る

だけのことをしてただけの

ことです。

△木村さんの話

困ついている人たちのこと

を考えて私として出来る

だけのことをしてただけの

ことです。

△木村さんの話

困つている人たちのこと

を考えて私として出来る

だけのことをしてただけの

ことです。